

# 外国人児童生徒のための教育支援とキャリア支援

## － 山梨県内の教育委員会へのアンケート調査から －

萩原 孝恵\* 池田 充裕\*\*

Education and Career Support for Language Minority Children:  
From Survey Report on Municipal Boards of Education in Yamanashi Prefecture

HAGIWARA Takae\* IKEDA Mitsuhiro\*\*

### Abstract

This report aims to clarify the current state of compulsory education and career support for language minority children. The survey was sent to selected municipal and prefectural boards of education in Yamanashi Prefecture. It was conducted through Google Forms between August and September 2021. All survey questions were formulated based on the "Guidelines for Encouraging Foreign Children to Attend Schools and Grasping Their Enrollment Status" issued by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology in July 2020. The result shows that establishing a guide to entrance exams in multiple languages is necessary for foreign children to ensure access to high school education. We hope that this report helps local boards of education in Yamanashi Prefecture to build and provide a support system for language minority children, parents and guardians.

キーワード：多言語による高校進学ガイダンス、教育委員会、アンケート調査、山梨県

key words : Multilingual Guidance for High School Admissions, Board of Education, Survey, Yamanashi Prefecture

## 1. はじめに

本稿は、山梨県内の教育委員会を対象に2021年8月～9月にかけて実施した、外国人児童生徒のための高校進学に関連するアンケート調査の結果を報告するものである。本調査は、文部科学省の指針、在留資格と高校進学、全国の多言語による高校進学ガイダンスの実施状況を踏まえ、山梨県内の外国人児童生徒に対する進路進学支援の現状および課題を検討することを目的としている。

## 2. 調査背景の根拠

### 【1】文部科学省の指針

山梨県立大学では、外国人保護者が「日本の教育制度」（特に高校に進学して卒業することの重要性）を母語で理解し、保護者の理解のもとに子供たちが進路を選択できるようにすることの大切さを伝えるべく、2015年度より「多言語による高校進学ガイダンス」を毎年開催してきた。本取組の必要性は、文部科学省「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関

\* 山梨県立大学 国際政策学部 国際コミュニケーション学科

Department of International Studies and Communications, Faculty of Glocal Policy Management and Communications, Yamanashi Prefectural University

\*\* 山梨県立大学 人間福祉学部 人間形成学科

Department of Human Development and Educare, Faculty of Human and Social Services, Yamanashi Prefectural University

する指針」(令和2年7月1日、以下「指針」)<sup>1)</sup>の3(6)に明記されており、地方公共団体が講ずべき事項のひとつとして、教育委員会に求められているものである。

#### 1. 趣旨

…(略)…、外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができるよう、外国人の子供に対する就学機会の提供を全国的に推進することが必要である。

については、日本語教育の推進に関する法律(令和元年法律第48号)により策定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(令和2年6月23日閣議決定)に基づき、外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等のために地方公共団体が講ずべき事項について、以下において示す。

#### 2. 外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握

- (1) 就学状況の把握
- (2) 就学案内等の徹底
- (3) 出入国記録の確認

#### 3. 学校への円滑な受入れ

- (1) 就学校の決定に伴う柔軟な対応
- (2) 障害のある外国人の子供の就学先の決定
- (3) 受入れ学年の決定等
- (4) 学習の機会を逸した外国人の子供の学校への受入れ促進
- (5) 学齢を経過した外国人への配慮
- (6) 高等学校等への進学促進

外国人の子供が社会で自立していくためには、高等学校等において適切な教育を受けることが重要である。このため、高等学校等への進学を促進する観点から、教育委員会において以下の取組が求められる。

- ・中学校等において、在籍する外国人の子供やその保護者に対し、早い時期から進

路ガイダンスや進路相談等の取組を実施すること

- ・公立高等学校入学者選抜において、外国人生徒を対象とした特別定員枠の設定や受検に際しての配慮(試験教科の軽減、問題文の漢字へのルビ振り等)等の取組を推進すること

#### 4. 外国人関係行政機関・団体等との連携の促進 (「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」より抜粋)

### 【2】在留資格

【1】の「指針」3(6)に「外国人の子供が社会で自立していくためには、高等学校等において適切な教育を受けることが重要である」とある。高校卒業資格は、その子供の将来の「在留資格」に大きく関わってくる問題である。外国籍の子供たちの多くは、「家族滞在」という在留資格で日本に滞在している。しかし、「家族滞在」では正規(フルタイム)就労が認められない。「定住者」や「特定活動」に在留資格を変更したい場合には、「高校卒業資格」が必要となる。保護者の中には「中学を卒業したら働いてもらいたい」という保護者もいる。あるいは、「いずれ帰国するから問題ない」と話す保護者もいる。

次の図1は、外国籍の中学生・高校生向けに東京出入国在留管理局が作成した資料である。将来日本で就職して働く場合に必要となる要件が記されている。図中赤丸で囲んだ部分を確認すると、上から「高校卒業」「卒業」「卒業+日本語能力N2」「高校卒業」とある。「高校卒業」資格が、将来の在留資格に影響することを保護者と本人が十分に理解したうえで進路を検討していく必要がある。

また図2は、出入国在留管理庁ホームページで公開されている「外国人との共生社会の実現のための有識者会議(第3回)」の資料にある「共生社会の基盤整備に向けた取組」である。当該資料に示されたライフステージごとの取組例には、少年期における具体的な支援例として「情

報提供や多言語対応」「教育・キャリア形成」  
 があげられている。これは、【1】で示した「指

針」1の趣旨を反映したものと捉えることがで  
 きる。

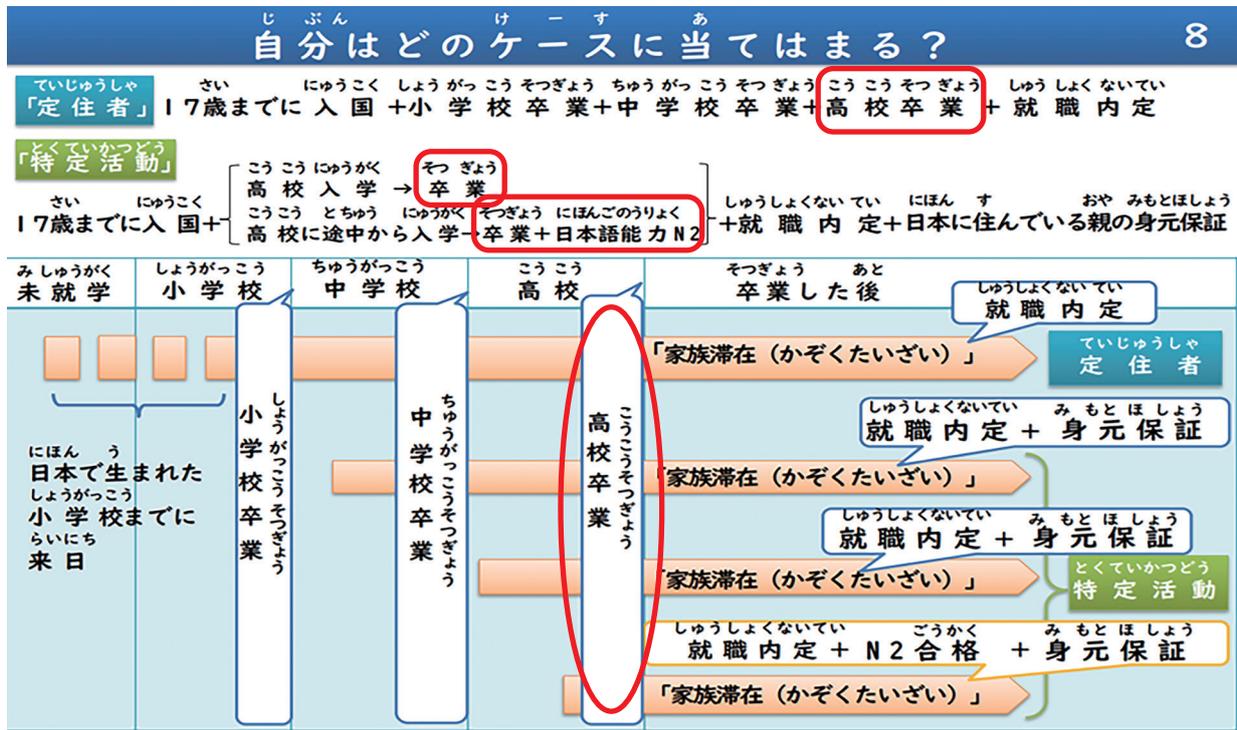


図1 「外国籍の中学生・高校生のみならず～将来就職して働くために～」  
 (東京出入国在留管理局在留支援部門、スライド8、丸印筆者)<sup>2)</sup>

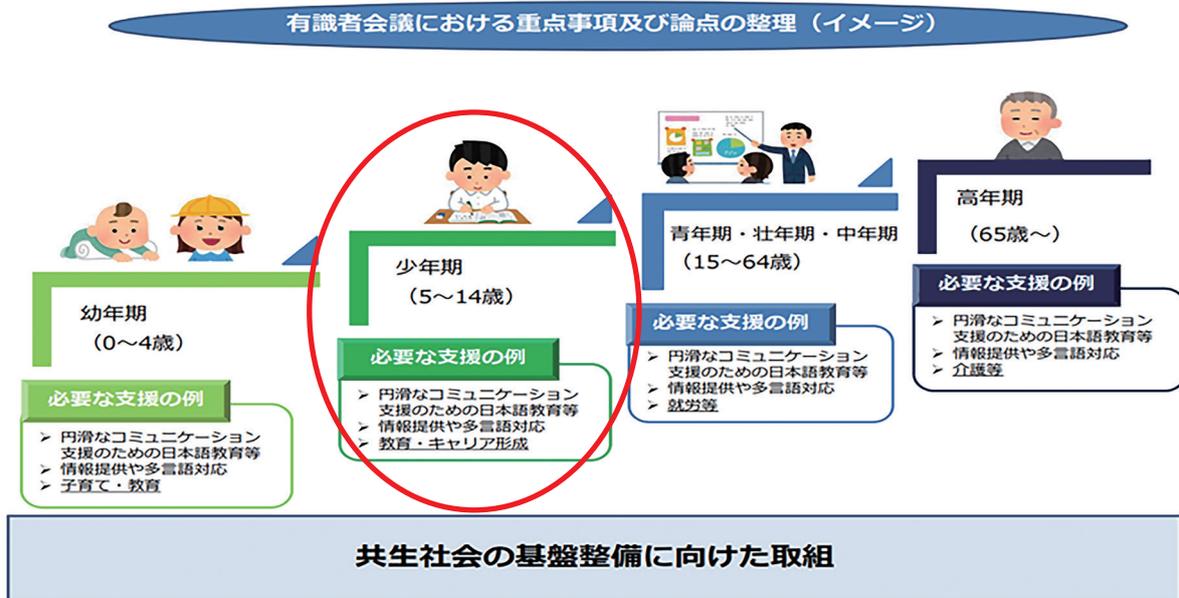


図2 「(資料1) 有識者会議における重点事項及び論点の整理」  
 (「外国人との共生社会の実現のための有識者会議 (第3回)」スライド2、丸印筆者)<sup>3)</sup>

【3】全国における多言語高校進学ガイダンスの実施状況

【1】で示した「指針」3(6)に、「高等学校等への進学を促進する観点から、教育委員会において以下の取組が求められる」とあり、「中学校等において、在籍する外国人の子供やその保護者に対し、早い時期から進路ガイダンスや進路相談等の取組を実施すること」とある。そこで、全国各地で開催されているガイダンス実施団体に焦点を当て、自治体や教育委員会がガイダンスにどのように関わっているのかを調査した。調査資料は、中国帰国者支援・交流センターHPの「進学・進路情報」に掲載されている「高校進学ガイダンス 各地の情報」(2019～2021年度)である。なおここで示す実施状況は、2021年7月時点で当該サイトに掲載されていた情報を基にまとめたものである。全ての情報が掲載されているわけではないことを付け加えておく。

〈調査資料〉

- ・「2019年度 高校進学進路ガイダンス 各地の情報」  
[https://www.kikokusha-center.or.jp/shien\\_joho/shingaku/guidance/2019guidance.htm#hyougo](https://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/guidance/2019guidance.htm#hyougo)

joho/shingaku/guidance/2019guidance.htm#hyougo

- ・「2020年度 高校進学進路ガイダンス 各地の情報」  
[https://www.kikokusha-center.or.jp/shien\\_joho/shingaku/guidance/2020guidance.htm](https://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/guidance/2020guidance.htm)
- ・「2021年度 高校進学進路ガイダンス 各地の情報」  
[https://www.kikokusha-center.or.jp/shien\\_joho/shingaku/guidance/2021/2021guidance.htm](https://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/guidance/2021/2021guidance.htm)<sup>4)</sup>

調査の結果、ガイダンスは全国47都道府県のうち、23都府県(宮城県、福島県、茨城県、群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、長野県、山梨県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、福岡県、熊本県、大分県)で開催されていた<sup>5)</sup>。表1は、地方公共団体や教育委員会が主催または共催しているところである。ガイダンスを開催している23都府県のうち、地方公共団体や教育委員会が関わっていたのは、10府県(1府・9県)であった。表1中黄色で

表1 地方公共団体や教育委員会がガイダンスを主催または共催している都道府県

府・県	市・地区・会場	主催	共催
茨城県	—	(一般社団法人)つくば国際交流協会	茨城県教育委員会委託
群馬県	太田市	外国にルーツをもつ子どもたちのための支援研究会	太田市教育委員会
埼玉県	① — ②川口市	①埼玉県、(公益財団法人)埼玉県国際交流協会、(公益財団法人)埼玉県産業文化センター ②川口市	
神奈川県	厚木市、横浜市、相模原市、川崎市	(NPO法人)多文化共生教育ネットワークかながわ事務局、神奈川県教育委員会との協働	神奈川県教育委員会
長野県	上田市、飯田市、安曇野市、長野市	各地域進学ガイダンス実行委員会 公益財団法人長野県国際科協会(ANPI)	長野県教育委員会
静岡県	焼津市	焼津市国際友好協会 焼津市市民環境部市民協働課	
愛知県	名古屋市	(公益財団法人)名古屋国際センター	名古屋市教育委員会
三重県	①四日市市 ②桑名市 ③鈴鹿市 ④津市 ⑤松阪市	①四日市市教育委員会指導課 ②桑名市教育委員会 ③鈴鹿市教育委員会 ④津市教育委員会 ⑤松阪市教育委員会 (各市)	
大阪府	豊能地区、三島地区、北河内地区、中河内地区、南河内地区、堺・泉北地区、泉南地区、大阪市	大阪府教育庁 市町村教室	
兵庫県	神戸会場、西脇会場、明石会場、宝塚会場、姫路会場	兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、西宮市教育委員会、西脇市教育委員会、明石市教育委員会、宝塚市教育委員会、姫路市教育委員会、丹波篠山教育委員会 (8市)	

示したのが地方公共団体や教育委員会が主催しているところで、埼玉県、神奈川県、静岡県、三重県、大阪府、兵庫県である。緑色で示したのが教育委員会が共催しているところで、茨城県、群馬県、長野県、愛知県である。

### 3. 調査概要

全国のガイダンス実施状況が明らかになったところで、山梨県の状況を確認するために、県教育委員会と在留外国人数の多い10市町（甲府市、中央市、甲斐市、笛吹市、南アルプス市、昭和町、都留市、北斗市、富士吉田市、韮崎市<sup>6)</sup>）の教育委員会を対象に調査を実施した。

**【1】趣 旨** 山梨県内では、文部科学省の指針を踏まえ、各教育委員会でどのような支援や取組が行われ、また今後検討しているか。

**【2】調査方法** Google Form

**【3】調査期間** 2021年8月～9月

**【4】調査対象** 山梨県教育委員会、10市町教育委員会（甲府市、中央市、甲斐市、笛吹市、南アルプス市、昭和町、都留市、北斗市、富士吉田市、韮崎市）

#### 【5】調査内容

(1) 県教育委員会「外国人児童生徒等の進路進学について」

11問（ガイダンス、高校入試特別措置、中退率、高校卒業後の非正規雇用率、不就学、支援体制等）

(2) 市町教育委員会「多言語による進路進学ガイダンスについて」

16問（ガイダンス、コーディネーターの配置、日本の学校生活への初期適応指導、初期日本語指導教室、不就学、支援体制等）

**【6】調査協力** 11教育委員会へ依頼、8教育委員会より回答あり（回収率73%）

### 4. 調査結果

本報告書では、2に示した「指針」3（6）に基づく質問項目を中心に調査結果を報告する。なお本調査は、山梨県の現状を把握した上で本県が今

後検討すべき課題を明らかにすることが目的であるため、回答者が特定されない質問項目に限定した。**【1】～【3】**は8件、**【4】**は7件の回答による結果である。

**【1】多言語による進路進学ガイダンスの必要性について**

すべての教育委員会が「必要」と回答。

《理由》

- 日本語を苦手とする外国人生徒や保護者の家庭には、進路に関する情報が伝わりにくいと考えられるため。
- 高校受験や高校のルール、就学支援の制度等、知らないことにより高校受験を諦めてしまうことがないように、広く周知していく必要がある。また、日本で就労していくための在留資格には、高校卒業の資格が必要であるため、将来的に日本で就労を考えている生徒にはそのような事実とともに、高校への進学の道を広げる必要がある。
- 子供は学校生活の中で日本語が上達するが、保護者が日本語に堪能でなければ、進学を希望していても内容が伝わらないため、多言語によるガイダンスは必要と考える。
- 日本の入試制度が複雑なところがあり、外国人の子供やその保護者に対して高校入学への戸惑いをなくしたり、進学率を向上させたりするためにも必要と考えるから。
- 日本の高校入試制度や学校の様子など詳細については、当該生徒だけでなく、保護者も母国語での説明があった方が理解していただけるため。
- 保護者の中には日本語の理解が難しい方もいるため、進学への理解をより深めるためには必要だと思う。
- 将来を考える上で、進路や進学に対して十分に理解することが重要であるため。
- 日本の教育制度について理解を深める機会となるため。

**【2】多言語による進路進学ガイダンスの主催もしくは共催について**

山梨県では教育委員会の主催もしくは共催によるガイダンスは実施されていない。

**【3】他の都道府県・市町村の教育委員会主催/共催によるガイダンス実施について**

- 進路進学ガイダンス開催のための調査・研究を進めるにあたり、他県の先行事例を参考にしたい。
- この地域にも外国人児童生徒がいるので、先進的な自治体の取組を参考にしたい。
- 市町村単位でのガイダンスの開催は難しいため、県単位での開催を望む。
- 大切なことだと思うが、現状、市としては県立大の多言語によるガイダンスを周知するなどの活動や、個別懇談時に通訳を各学校へ派遣し、進路進学の説明の補助をするなどで対応している。
- 本市では、外国籍の生徒が多くないため、日本語指導や母国語指導など個別の対応をしている。
- 各教育委員会の実情に応じて実施しているものと推察する。外国人の子供・保護者のニーズによく対応しているものとする。
- 自治体ごとに実施することで、よりきめ細かな対応が可能となるため、大変有効な取組であると思う。
- 非常に有意義だと思う。

**【4】専門的なコーディネーターの配置および継続的かつ総合的な取組について**

すべての教育委員会が「していない」と回答。

《理由》

- 市では、拠点校に設置された日本語指導担当教員による日本語指導と、教育委員会が委嘱する支援員によるサポートの併用で、日本語指導体制を構築しているため。
- 県による日本語指導教員加配で対応していることと、専門的なコーディネーターの配置については、適切な人材確保と予算面が課題であるから。
- 専門的なコーディネーターは配置していないが、日本語指導センター校の専任教員による

巡回指導を実施している。

- 該当する世帯数が少なく、コーディネーターを配置する予算の確保も困難であるため。
- 市として、母国語指導員や日本語指導員を雇用し、必要に応じて派遣しているため。
- 人材及び予算の確保が難しい。
- 人材不足。

**5. まとめと今後の課題**

本報告書では、調査を実施した背景を示した上で、2021年8月～9月に実施したアンケート調査について報告した。回答からは、多言語による進路進学ガイダンスの必要性が示された。外国人児童生徒の就学機会の提供、高等学校等への進学促進、そして在留資格に関わる高校卒業から就職まで、県が育てる・県で育てるという支援体制が望まれる。そのための連携・人材育成・予算の問題等、課題は山積しているが、先駆的な取組を長年実施しているところや、連携体制を構築している他の自治体に学び、この山梨県に必要な形の取組を検討していく必要がある。図2に示した「共生社会の基盤整備に向けた取組」は、「情報提供や多言語対応」「教育・キャリア形成」を具体的な支援例としてあげている。その一つが高校進学ガイダンスの開催である。開催において、中学校と高等学校の協働開催が望ましいと考える。連絡を取って協力し合う〈連携〉から、実際につながり・つながる〈関係〉による、山梨県独自の取組を検討する時期がきているのではないだろうか。

**参考資料**

出入国在留管理庁「外国人との共生社会の実現のための有識者会議（第3回）」配付資料「(資料1)有識者会議における重点事項及び論点の整理」[[https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/nyuukokukanri15\\_00006.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/nyuukokukanri15_00006.html), 20221017確認]

中国帰国者支援・交流センター「進学・進路情報」「2019年度高校進学進路ガイダンス各地の情報」[<https://www.kikokusha->

center.or.jp/shien\_joho/shingaku/guidance/2019\_guidance.htm#hyougo, 20221103 確認]、「2020年度高校進学進路ガイダンス各地の情報」[https://www.kikokusha-center.or.jp/shien\_joho/shingaku/guidance/2020\_guidance.htm, 20221103 確認]、「2021年度高校進学進路ガイダンス各地の情報」[https://www.kikokusha-center.or.jp/shien\_joho/shingaku/guidance/2021/2021guidance.htm, 20221103 確認]

東京出入国在留管理局「外国籍の中学生・高校生のみんなへー将来就職して働くためにー」

[https://www.moj.go.jp/isa/content/001364789.pdf, 2022/10/17 確認]、YouTube【在留支援】外国籍の中学生・高校生のみんなへー将来就職して働くためにーPart2」[https://www.youtube.com/watch?v=nS\_p2Es-My4, 20221017 確認]

萩原孝恵・池田充裕・斉藤祐美・小林信子・原田かおり・川手ちなみ（2022）「外国にルーツのある子どもたちの未来をつむぐ継続的支援と包括的支援のためにー高校進学ガイダンスの開催とその必要性ー」『山梨県立大学地域研究交流センター 2021年度地域研究事業報告書』pp.11-15.

文部科学省「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」

[https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/clarinet/004/1415154\_00003.htm, 20221017 確認]

山梨県「県立高等学校長期構想2020」[https://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/tyoukikousou2020.html, 20201029 閲覧]

山梨県「帰国生徒等の出願について」[https://www.pref.yamanashi.jp/koukaitokushi/nyuusi\_documents/r3kikokuseito.pdf, 20201105 閲覧]

## 謝辞

本調査に協力して下さった教育委員会の皆様に対し、ここに記して感謝の意を表したい。

## 付記

本報告は、『山梨県立大学地域研究交流センター 2021年度地域研究事業報告書』を基に修正加筆したものである。

## 注

- 1) 文部科学省「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/clarinet/004/1415154\_00003.htm, 20221017 確認
- 2) 東京出入国在留管理局「外国籍の中学生・高校生のみんなへー将来就職して働くためにー」https://www.moj.go.jp/isa/content/001364789.pdf, 20221017 確認、YouTube【在留支援】外国籍の中学生・高校生のみんなへー将来就職して働くためにーPart2」https://www.youtube.com/watch?v=nS\_p2Es-My4, 20221017 確認
- 3) 出入国在留管理庁「外国人との共生社会の実現のための有識者会議（第3回）」配付資料「(資料1) 有識者会議における重点事項及び論点の整理」[https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/nyuukokukanri15\_00006.html, https://www.moj.go.jp/isa/content/001342222.pdf, 20221017 確認]
- 4) 2021年7月の調査時にアクセスしたhttps://www.kikokusha-center.or.jp/shien\_joho/shingaku/guidance/2021guidance.htm は、2022年11月3日時点で確認できず、https://www.kikokusha-center.or.jp/shien\_joho/shingaku/guidance/2021/2021guidance.htm への移行を確認した(2022.11.03 閲覧)。また、2021年度の情報の最終更新日が2021年11月9日となっていることから、本調査時の結果と異なる可能性があることをここに記しておく。
- 5) 表1の基となる一次資料は川手・斉藤が作成した。
- 6) 山梨県国際交流協会「山梨県内の在留外国人数」(2019年6月末現在)を参照[https://www.yia.or.jp/wordpress/?page\_id=447, 20221017 確認]